

氏名(本籍) ^{きく} 菊 ^ち 池 ^{あきら} 章 (東京都)

学位の種類 医学博士

学位記番号 博甲第573号

学位授与年月日 昭和63年3月25日

学位授与の要件 学位規則第5条第1項該当

審査研究科 医学研究科

学位論文題目 登校拒否症の改善とその要因に関する研究
—改善群と非改善群の比較を中心に—
(dissertation形式)

主査 筑波大学教授 医学博士 小田 晋

副査 筑波大学教授 医学博士 小泉 準 三

副査 筑波大学教授 紀伊国 献 三

副査 筑波大学助教授 医学博士 嶋崎 素 吉

副査 筑波大学助教授 医学博士 浜野 建 三

論 文 の 要 旨

<目 的>

本論文は、登校拒否症の外来通院治療による適応状態の改善にどのような要因が関与しているのかを、統計的手法による検討を行うこと、及び同症の症状を包括的にとらえた分類をクラスター分析によって試みることを目的としている。それによって、登校拒否症の類型・予後を考慮した治療方針を打ち出すための基礎作業をすることを意図したものである。

<対象と研究方法>

本論文でいう登校拒否症患者とは、心理的問題のために学校を休む神経症圏の児童生徒を指す。本研究の対象者は1982年4月から1987年3月までの5年間に筑波大学附属病院およびKクリニックへ不登校を主訴の1つとして受診した者のうち、精神分裂病、そううつ病、器質性精神病等の精神病・非行に続発して不登校を呈したものを除外し、本人および家族に対して3ヶ月以上外来治療を行ったもののうち、十分資料の揃った70名(男33名、女37名)である。初診時年齢は、10歳から19歳にわたり平均15.1歳、発症時の所属は、小学生6名、中学生36名、高校生28名である。これらについて、性別、発病年齢等の事項、精神状態等の適応状態、家族歴、既往歴および非行、友人関係、親子関係に関する13項目について、初診時と調査時(1987年5月)の2回評価を行い、その価を統計的に分析した。評価は、Wingらの“Measurement and Classification of Psychiatric Symptoms”等

を参考にして作成した評点法による評価法を用いている。

<結 果>

1. 対象者は、初診時に不登校その他の適応障害の他、家庭内暴力・心気症状・不安・抑うつ気分など多彩な神経症様症状・逸脱行動を伴っている。

2. 初診時の症状によって、クラスター分析と主成分分析を行ったところ、主成分分析の第1主成分は登校拒否症に伴う精神症状や対人関係障害の重症度を示すと思われ、第2主成分は主に外的に重大な問題を引きおこし、神経症症状が少く、治療拒否的である度合を示すと考えられる。クラスター分析により、第2主成分の小さな59例と大きな11例に分類することができた。両群の間に、適応状態の改善効果に差は見られなかったが、後者11例は症例研究を吟味してみると、治療の困難性が高い。

3. 以上の結果から、登校拒否症は、中核内向自閉型、辺縁内向自閉型、軽度外向逸脱型、重度外向逸脱型の4型に分類できる。外向逸脱型は、適応症状からみて、治療の困難度が相対的に高い。

4. 調査時にも同様の分析を行ったところ、各4型にそれぞれの特徴を有しながら、改善、不変又は悪化している。

5. 初診時の改善群、非改善群の差は症状を点数化して評価したところ、親子関係でのみ有意差があり、初診時に親子関係の悪いものは、改善効果が得にくいことがわかった。

6. 初診時の症状について適応状態の改善を非改善と外的基準にとってみると、非改善の方向に作用するのは、非行があること、不安がないこと、家庭内暴力のあることであった。

7. 治療開始までの要因では、初発後1年未満の受診は改善の方向に作用する。同胞に不登校のあることは強く非改善の方向に作用する。さらに、所属の変更(転校)は改善の方向に作用しないことがわかった。

審 査 の 要 旨

登校拒否は、医学と教育の接点に位置する、現代の青少年の精神保健上、最大の問題の1つであり、今日なお、その原因、治療、予後に関する定説が存在せず、実態についての客観的で包括的な研究に乏しい。本研究は多数の事例について、可及的客観的な評価方法と、統計的な方法を導入して、登校拒否症の類型化と、予後判定のために、重要な基礎作業を行ったものである。実地上も、登校拒否に転校という手段が有益とはいえないことを立証した。本論文は更に精神保健の臨床上の問題に統計的手法を導入した他その限界についても述べられており、この領域での実証的研究の試みとしての方法論的な意義も大きいと考えられる。

よって、著者は医学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。